

高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成21年2月27日（金）13:40～15:00

場所：高知会館2階 天平の間

出席者

評価委員：青木章泰、荻上紘一、寺田覚、藤田正憲、藤戸謙吾
県：副知事、政策企画部長、大崎副部長、村山課長、猪野補佐
井澤チーフ 石田

- 委員長 (1) 高知県公立大学法人評価委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ……「(1) 高知県公立大学法人評価委員会の設置について」、説明……
(高知県公立大学法人評価委員会運営要綱(案)も併せて説明)
- 委員長 運営要綱における原則公開とは、会議に来たいという県民を受け入れることか。また、ホームページで公表するのか。
- 事務局 そのとおり。ホームページでは議事要旨や会議資料を公表する
- A委員 非公開はいつの時点で判断するのか。
- 事務局 事柄によって判断される。
- B委員 役員報酬については、意見を申し出ることができるのか。
- 事務局 法人が県に支給基準を届け出、県が評価委員会にこれを示し、評価委員会が必要があると判断すれば意見を申し出る。
- 委員長 評価委員会運営要綱については、原案のとおりでよろしいか。
(異議なしの声)
- 委員長 評価委員会運営要綱は原案のとおり承認する。
次に「(2) 開催日程及び検討項目について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明／質疑なし)
- 委員長 次に「(3) 中期目標案について」。

事務局

・・・「(3) 中期目標案について」、説明・・・

C委員

前文では、県内学生の進学機会の拡充と県内定着を図る、また県内産業の育成とそのための技術力や研究開発の強化、新たな産業の創出などを推進するとあるが、これらは高知のためが前提と考えてよいか。

P2の工科大学の基本理念も、地域貢献を含めて前文を受けたものと考えてよいか、

法人のあるべき方向性は、①と②の教育、③の研究はP2以降のⅡに、④はⅢに、⑤はⅣに、⑥がⅤに対応していると考えてよいか。

P2の⑤「積極的な外部資金の獲得」は、P7の1「外部研究資金」と表現を合わせた方が良いのではないか。

P4の(3)教育の実施体制に関する目標では「大学の基本理念に基づいた」人材を育成、(5)学生の受入れに関する目標では、「大学の基本理念や教育方針に基づいた」入学生の受入れ方針とあるが、整合性はどうか。

教育研究等の質の向上について、前文がすべてかかっていると考えてよいか。

P6の「Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標」については、表現どおり、効率的で質の高い業務運営を目指すために常に見直し、改善を行うと考えてよいか。

最後の「Ⅵその他業務運営に関する重要事項」は、全体の業務運営の中でハードソフト一体となって考えるべき事柄ではないかと考えるがどうか。

事務局

前文の前段の部分は、工科大が学校法人として設立された経緯と、今後も地元を意識してやっていただくということ、県との連携を強めてほしいといったことを書いている。

方向性と本文の関係については委員が言われたとおり。

委員ご指摘の外部資金については検討したい。

B委員

外部資金については研究と限定しない方がよい。この中期目標案では、教育、研究、地域貢献が3本柱だが、研究はその一本。研究以外の大学の活動に対して外部が資金を提供する可能性があれば積極的に獲得できるようにする方がよい。表現の整合性に問題があるなら、むしろ「外部資金」に統一した方がよい。

委員長

青木委員は用語の整合性に疑義ありと、荻上委員は制約を加えない方がよ

いとの意見。

- 事務局 現実に外部資金を研究に限定することもないと思うが、両委員の意見を踏まえ、大学とも協議して整理したい。
- B委員 今は大学が外部資金を積極的に獲得するのはごく当たり前。この点を書かない中期目標はまずない。
- 委員長 今は国予算も減り、投資が減っている。大学の教育活動全般に対する外部資金を大いに獲得すればよい。
- B委員 そのために法人化する意義がある。
- D委員 国立大学の教授ですらベンチャービジネスを立ち上げ、利益を大学に還元している。外部資金で意味は通じると思う。
- A委員 国立大学法人では毎年1%ずつ運営費交付金が減らされており、減少分は外部資金等で対応している状況。今の議論でよいのではないか。
- 委員長 他にあれば。
- A委員 工科大の現状は、入学者の割合、就職先とも県外が過半数。今後この傾向が続いても、目標は県のためでよいのか。
- D委員 高専の入学者はほぼ全員県内出身だが、就職先は県外が多数。高専も地域貢献を柱にしているが、目標と現実がある程度ずれるのはやむを得ない。工科大の目標は原案で良いと思う。
- B委員 前文に「県内学生の進学機会の拡充と若者の県内定着を図る」とある。この点を書かないと県が設置する意味がなくなる。
- P2で基本理念と方向性で大学と法人を使い分けているが、意味はあるのか。特に方向性で書かれている内容は大学の目標と言えるべきものが多い。
- P4で教育の実施体制に関する目標で、人材育成が大学の基本理念に基づき、学生の受入れに関する目標では大学の基本理念や教育方針に基づくとしていることの整合性については、人材育成は大学の基本理念に基づいて行われるべきもの、入学生の受入れは基本理念のみならず教育方針と合わせて行うべきものという整理。
- 地域連携機構と、P5にある人、情報、リソースが行き交う場が同じでは

なく、後者が複数あるのなら問題ない。

「Ⅵ その他業務運営に関する重要事項」についてお話があったが、国立大学法人の中期目標の書き方に準じたものであり、適当と思う。

最近中教審の答申でも大きく取り上げられた教職員の職能開発、いわゆるFD、SDの明確な記述が見当たらない。読める部分があるのかもしれないが、今の中期目標策定の時期に、教職員の職能開発、あるいはFD・SDいずれかの形で入れる方がよい。

P8、その他のところでコンプライアンスに関する記述を入れる方がよい。

事務局

基本理念と法人の方向性については、基本理念は教育研究など大学の機能に関して、法人としての方向性は財務運営などを含めて、法人運営全体について記述した。

B委員

そうとも考えたが、それなら記述の順番として法人が先に来るべき。

事務局

文章についてはご指摘に基づき検討する。FD・SD、コンプライアンスについては何らかの形で入れる。

B委員

FD・SDは重要であり、文科省も力を入れているので、大学にしっかり取り組ませると書くほうがよい。

D委員

FD・SDについては同感。この案でSDは読めるが、FDは落ちている。もう一点、国際貢献について、政府全体が留学生を増やしていこうとしていること等を考えると、少し強めに書いてもよい。

地球環境貢献について、地域に存在する大学として、大学全体の目標としていれてはどうか。

環境や国際化が中期目標にあれば、学生に対するアドミッションポリシー等を書くときも生きてくる。

A委員

大学全体の組織が見えないこともあって、目標を誰がどのように実行するのか分かりにくい。

事務局

(法人の組織を説明)

A委員

地域連携機構の位置付けは。

事務局

地域連携機構は大学の研究組織。従前は連携研究センターが産学連携にあたってきたが、今後は地域連携機構に同センターと地域再生に取り組む新た

な地域連携センターが入り、2つのセンターが連携する。

C委員

P4の(3)教育の実施体制、(4)学生支援、(5)学生の受入れの順番の意味は。

B委員

これはどういう卒業生を出すかを先にして、それに対する教育内容、学生受入れの順。これが中教審の答申を含めた今の考え方の主流。かつては逆だった。

※藤田委員退席

委員長

各委員からの意見を踏まえ、中期目標は概ね適当ということによろしいか。なお、いただいたご意見は中期計画に反映していただくこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声)

委員長

本日の会は、これで終了する。(了)